

鳥取銀行の業績

連結情報	P34
単体情報	P47
財務諸表	P48
損益の状況	P54
経営効率	P56
預金	P57
融資	P58
有価証券	P60
時価情報	P61
デリバティブ取引	P63
国際・為替業務	P64
資本・株式	P64
自己資本の充実の状況等について	P65
報酬等に関する開示事項	P79

■当行の連結財務諸表および単体財務諸表については、会社法第436条第2項第1号ならびに会社法第444条第4項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査・監査証明を受けております。

■直近の営業年度における営業の状況

2021年度の連結ベースの概要につきましては、預金は、個人預金と公金預金の増加を主因に、前期末比256億5百万円増加の9,809億73百万円となりました。貸出金は、中小企業向け貸出と個人向け貸出の増加を主因に、前期末比202億9百万円増加の8,489億17百万円となりました。有価証券は、国債やその他証券の増加を主因に、前期末比63億89百万円増加の1,283億62百万円となりました。

経営成績につきましては、経常収益は、資金運用収益や役務

取引等収益が増加したものの、株式等売却益の減少を主因としたその他経常収益の減少等により、前期比1億8百万円減少の133億1百万円となりました。経常費用は、株式の減損等により同10億46百万円増加の128億37百万円となり、経常利益は、同11億55百万円減少の4億63百万円となりました。なお、退職給付信託返還益を主因とする特別利益を9億25百万円計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同1億5百万円減少の8億91百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)					
	2017年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	2021年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
連結経常収益	15,401	14,256	13,666	13,409	13,301
連結経常利益	1,848	1,625	1,454	1,618	463
親会社株主に帰属する当期純利益	1,105	952	897	996	891
連結包括利益	642	△207	△943	2,184	△163
連結純資産額	49,959	49,188	47,728	49,444	48,768
連結総資産額	1,012,550	1,019,339	1,004,933	1,085,907	1,108,350
1株当たり純資産額	5,325円76銭	5,243円39銭	5,088円01銭	5,270円33銭	5,199円03銭
1株当たり当期純利益	118円00銭	101円73銭	95円88銭	106円47銭	95円18銭
連結自己資本比率（国内基準）	9.40%	8.38%	8.15%	8.13%	8.50%

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)		
<資産の部>		
区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金預け金	96,634	99,519
有価証券	121,973	128,362
貸出金	828,708	848,917
外国為替	755	803
その他資産	13,480	13,653
有形固定資産	10,298	10,076
建物	2,756	2,558
土地	6,452	6,294
リース資産	629	756
建設仮勘定	26	27
その他の有形固定資産	433	439
無形固定資産	852	1,201
ソフトウェア	597	593
リース資産	209	563
その他の無形固定資産	45	45
退職給付に係る資産	8,998	3,303
繰延税金資産	861	948
支払承諾見返	7,105	4,433
貸倒引当金	△3,746	△2,859
投資損失引当金	△11	△10
資産の部合計	1,085,907	1,108,350

(単位：百万円)		
<負債の部>		
区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
預金	955,368	980,973
コールマネー及び売渡手形	64	63
借入金	63,700	63,700
外国為替	6	12
その他負債	7,189	7,404
賞与引当金	458	451
退職給付に係る負債	1,614	1,650
偶発損失引当金	339	332
睡眠預金払戻損失引当金	12	5
販売促進引当金	24	—
再評価に係る繰延税金負債	580	555
支払承諾	7,105	4,433
負債の部合計	1,036,463	1,059,582

(単位：百万円)		
<純資産の部>		
区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	31,184	31,635
自己株式	△677	△677
株主資本合計	46,022	46,472
その他有価証券評価差額金	1,106	967
繰延ヘッジ損益	△0	0
土地再評価差額金	950	894
退職給付に係る調整累計額	1,261	336
その他の包括利益累計額合計	3,319	2,198
非支配株主持分	103	98
純資産の部合計	49,444	48,768
負債及び純資産の部合計	1,085,907	1,108,350

■連結損益計算書

(単位：百万円)		
区分	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
経常収益	13,409	13,301
資金運用収益	9,704	9,732
貸出金利息	9,067	8,993
有価証券利息配当金	556	639
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	74	94
その他の受入利息	6	5
役務取引等収益	3,022	3,043
その他業務収益	202	157
その他経常収益	480	366
償却債権取立益	38	30
その他の経常収益	441	336
経常費用	11,791	12,837
資金調達費用	318	308
預金利息	318	287
コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	△0
債券貸借取引支払利息	—	0
その他の支払利息	0	20
役務取引等費用	1,523	1,471
その他業務費用	11	5
営業経費	9,469	9,240
その他経常費用	467	1,811
貸倒引当金繰入額	277	336
その他の経常費用	190	1,475
経常利益	1,618	463
特別利益	—	925
固定資産処分益	—	30
退職給付信託返還益	—	895
特別損失	79	170
固定資産処分損	1	10
減損損失	77	160
税金等調整前当期純利益	1,538	1,219
法人税、住民税及び事業税	341	217
法人税等調整額	189	346
法人税等還付税額	—	△246
法人税等合計	530	317
当期純利益	1,008	901
非支配株主に帰属する当期純利益	11	10
親会社株主に帰属する当期純利益	996	891

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)		
区分	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
当期純利益	1,008	901
その他の包括利益	1,176	△1,064
その他有価証券評価差額金	469	△123
繰延ヘッジ損益	△0	0
退職給付に係る調整額	646	△925
持分法適用会社に対する持分相当額	59	△15
包括利益 (内訳)	2,184	△163
親会社株主に係る包括利益	2,173	△173
非支配株主に係る包括利益	11	10

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	30,645	△676	45,482
当期変動額					
剰余金の配当			△468		△468
親会社株主に帰属する当期純利益			996		996
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			11		11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	539	△0	539
当期末残高	9,061	6,452	31,184	△677	46,022

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	576	△0	962	615	2,154	91	47,728
当期変動額							
剰余金の配当							△468
親会社株主に帰属する当期純利益							996
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	529	△0	△11	646	1,165	11	1,177
当期変動額合計	529	△0	△11	646	1,165	11	1,716
当期末残高	1,106	△0	950	1,261	3,319	103	49,444

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	31,184	△677	46,022
会計方針の変更による累積的影響額			△28		△28
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061	6,452	31,156	△677	45,993
当期変動額					
剰余金の配当			△468		△468
親会社株主に帰属する当期純利益			891		891
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			56		56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	479	△0	478
当期末残高	9,061	6,452	31,635	△677	46,472

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,106	△0	950	1,261	3,319	103	49,444
会計方針の変更による累積的影響額						△15	△43
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,106	△0	950	1,261	3,319	88	49,400
当期変動額							
剰余金の配当							△468
親会社株主に帰属する当期純利益							891
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△139	0	△56	△925	△1,121	10	△1,110
当期変動額合計	△139	0	△56	△925	△1,121	10	△632
当期末残高	967	0	894	336	2,198	98	48,768

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 （自2020年4月1日 至2021年3月31日）	当連結会計年度 （自2021年4月1日 至2022年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,538	1,219
減価償却費	758	821
貸倒引当金の増減（△）	△29	△887
持分法による投資損益（△は益）	△6	△4
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△7	△1
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3	△7
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△744	4,341
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△27	59
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△11	△6
偶発損失引当金の増減（△）	27	△6
資金運用収益	△9,704	△9,732
資金調達費用	318	308
有価証券関係損益（△）	△307	981
為替差損益（△は益）	△0	△0
退職給付信託返還損益（△は益）	－	△895
固定資産処分損益（△は益）	1	△20
貸出金の純増（△）減	△50,695	△20,209
預金の純増減（△）	20,791	25,604
コールマネー等の純増減（△）	3	△1
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	58,700	－
外国為替（資産）の純増（△）減	△313	△48
外国為替（負債）の純増減（△）	△20	5
資金運用による収入	9,475	9,753
資金調達による支出	△371	△396
その他	91	1,592
小計	29,464	12,470
法人税等の支払額	△110	△470
法人税等の還付額	107	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,461	12,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△47,852	△44,421
有価証券の売却による収入	21,666	13,618
有価証券の償還による収入	9,175	23,243
有形固定資産の取得による支出	△203	△571
有形固定資産の売却による収入	－	172
その他の資産の取得による支出	△266	△688
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,479	△8,647
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	－
配当金の支払額	△466	△466
財務活動によるキャッシュ・フロー	△467	△467
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	11,514	2,885
現金及び現金同等物の期首残高	85,119	96,634
現金及び現金同等物の期末残高	96,634	99,519



連結情報

注記事項

(当連結会計年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで))

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
会社名
株式会社とりぎんカードサービス
- (2) 非連結子会社
会社名
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合3号
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2.持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
会社名
とりぎんリース株式会社
とっとりキャピタル株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
会社名
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合3号
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4.会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～50年
その他 2年～20年
② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,073百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準
子会社のフレッジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。
なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準
当行グループの顧客との契約から生じる経常収益は、主に投資信託等の金融商品販売に係る手数料、内国為替及び外国為替に係る手数料などから構成されます。
金融商品販売に係る手数料は金融商品販売の約定を行った時点、内国為替及び外国為替に係る手数料は振込等の為替取引が完了した時点で、それぞれ契約上の履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(15) 重要なヘッジ会計の方法
① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(17) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1.貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 2,859百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（6）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の債務償還能力」であります。「債務者区分の判定における貸出先の債務償還能力」は、各債務者ごとに「返済すべき債務の大きさ」と「債務の償還原資となる将来キャッシュ・フローの大きさと安定性」に重点を置いて評価し、設定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。
これにより、役務取引等収益の一部について、従来受領時に一時点で収益を認識しておりましたが、財又はサービスが提供された時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度における影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

この結果、当連結会計年度における影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針31号 2021年6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症はワクチン接種の進展などにより、新規感染者数は緩やかに減少傾向にあります。依然として予断を許さない状況が続いており、地域経済に与える影響は長期に亘ると仮定しております。こうした仮定のもと、入手可能な情報に基づき個別取引先の業況を勘案のうえ、貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定は不確実性を有しており、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や地域経済への影響によっては、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、当行の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株 式	360百万円
出資金	634百万円

2.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	701百万円
危険債権額	6,894百万円
三月以上延滞債権額	49百万円
貸出条件緩和債権額	1,219百万円
合計額	8,865百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	2,446百万円
--	----------

4.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	69,327百万円
計	69,327百万円
担保資産に対応する債務	
預金	981百万円
借入金	63,700百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	10,000百万円
保証金	393百万円



連結情報

5.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	238,975百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	238,975百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6.土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、実行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

7.有形固定資産の減価償却累計額	4,128百万円
減価償却累計額	8,760百万円
8.有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	2,795百万円
9.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	18,271百万円

(連結損益計算書関係)

1.営業経費には、次のものを含んでおります。	
雑費	2,490百万円
給料・手当	4,686百万円
土地建物及び機械賃借料	644百万円
退職給付費用	△353百万円
預金保険料	286百万円
2.その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	136百万円
株式等償却	1,255百万円
株式等売却損	5百万円

3.減損損失
継続的な地価の下落等に伴い、県内外の営業用店舗及び遊休資産について160百万円の減損損失を計上しております。減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、事業用土地113百万円、事業用建物42百万円、その他の有形固定資産3百万円（うち土地1百万円、建物0百万円、その他1百万円）であります。当行は、営業政策上の地区を資産のグルーピング単位としております。また、本店及び事務センター等は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。当連結会計年度の減損損失の回収可能価額の測定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1.その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△1,142百万円
組替調整額	964百万円
税効果調整前	△177百万円
税効果額	54百万円
その他有価証券評価差額金	△123百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	0百万円
組替調整額	0百万円
税効果調整前	0百万円
税効果額	△0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△905百万円
組替調整額	△425百万円
税効果調整前	△1,330百万円
税効果額	405百万円
退職給付に係る調整額	△925百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△15百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	△15百万円
税効果額	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△15百万円
その他の包括利益合計	△1,064百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					(単位：千株)
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	
発行済株式					
普通株式	9,619	－	－	9,619	
合計	9,619	－	－	9,619	
自己株式					
普通株式	257	0	－	258	
合計	257	0	－	258	

(注) 自己株式の普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額						
(決議)		株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日	定時株主総会	普通株式	234	25.0	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日	取締役会	普通株式	234	25.0	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

	(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日	定時株主総会	普通株式	234	利益剰余金	25.0	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	99,519百万円
現金及び現金同等物	99,519百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
 - 有形固定資産
主として、電子機器及び車両であります。
 - 無形固定資産
ソフトウェアであります。
- リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針
当行グループは、銀行業、クレジットカード業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金調達の大半は顧客からの預金であり、調達した資金の大半を地元を中心とした貸出金及び国債を中心とした有価証券により運用しております。なお、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当行では特定の業種に偏ることなく、信用リスクの分散に努めております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引（資金関連のスワップ取引を含む。以下同じ）、有価証券関連では債券店頭オプション取引を取扱っております。金利スワップ取引は、資産・負債の金利変動リスク等を回避し、安定的な収益を確保するための有効なリスクヘッジ手段として取組みを行っており、ヘッジ対象である預金・貸出金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、金利リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。通貨スワップ取引及び為替予約取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取組みを行っております。為替変動リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

- 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理
当行グループは、信用リスク管理にあたっては、信用リスク管理の重要性を十分認識した上で、信用リスクについて適切な管理体制を構築し、「信用格付」「自己査定」などを通じ、信用リスクを客観的かつ定量的に把握するほか、信用リスク定量化等により各種リスク分析を行った上で、特定の先への与信集中、業種の偏り等、過大な与信リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図ることを基本方針としております。

そのため、「信用リスク管理規定」や「クレジットポリシー」を整備しているほか、適切な信用リスク管理体制・組織を構築するため、リスク管理統括部署を経営管理部、信用リスク管理部署を審査部、運営部署を営業部・市場金融部とし、さらに、与信監査部署として監査部資産監査室を設置し、それぞれが独立性を維持し、営業推進部門の影響を受けない体制としております。

また、信用リスク量をVaRで定量化し、統合リスク管理において信用リスク部分に配賦されたリスク資本配賦額の範囲内でカバーされるようにポートフォリオ管理を行い、資産の適正配分による信用リスク資本の極小化、収益の極大化を図るとともに、リスク量については定期的にALM委員会等に報告しております。

なお、市場信用リスクについては、発行体等の信用リスクに関して、外部格付等の把握を定期的に行い、リスク量を計測しております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理
当行グループは、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取組むとともに、金利予測等の情報収集・分析を行い、状況に応じた機動的な対応を図ることを市場リスク管理の基本方針とし、「市場リスク管理規定」「市場リスク管理要領」等を整備しております。

市場リスク管理体制としては、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、運営部署を市場金融部及び本部各部・営業部とし、相互牽制が効果的に行われる組織体制を構築しております。また、市場リスクが当行の経営体力を超える過大なものとならないよ

う、統合リスク管理に基づく資本配賦額を市場リスクに対する限度枠とし、配賦資本内での運用を行っております。

なお、市場リスクは、「金利リスク」「価格変動等リスク」についてリスク量を計量化しており、定期的にALM委員会等へ報告する体制としております。

(ii) デリバティブ取引
デリバティブ取引については、その取組限度額を経営会議で決定し、運用状況についても毎月報告を行っております。これを受け、各部署は取引限度額、取引手続き等を定めた行内規定に基づき取引を行っております。

また、市場金融部の金利スワップ取引・為替予約取引・債券店頭オプション取引の各部署で日々ポジション管理を行い、毎月信用リスク相当額を算出し経営会議に報告しております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報
当行グループにおける「貸出金」、「預金」、「有価証券（商品勘定除く）」、「買入金銭債権」等に係る市場リスクについては、主として分散共分散法（保有期間60日～120日、信頼区間99％、観測期間1年）によりVaRを算出しております。

2022年3月31日（当期の連結決算日）現在での市場リスクの合計は3,598百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを定期的に実施し、算出したVaRの値が十分な精度により市場リスクを補足していることを検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金繰り運営の重要性を十分認識し、資金繰りの逼迫に応じた管理体制を構築し、資金調達・運用構造に則した十分な支払準備の確保に努める等、適切かつ安定的な資金繰り運営に取組むとともに、状況に応じた機動的な対応を図るほか、市場流動性の重要性を十分認識し、市場流動性の高い商品を主体とした運用を行うこととする等、適切に運営・管理することを流動性リスク管理の基本方針としております。

そのため、「流動性リスク管理規定」「資金繰りリスク管理要領」等を整備しているほか、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、資金繰り管理部署を市場金融部とし、資金繰り管理部署は、日次ベースで資金確保可能額をリスク管理部署へ報告するほか、資金繰りについて月次ベースで経営会議へ報告する等の体制としております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに短期社債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)			
区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,271	18,256	△14
その他有価証券	106,357	106,357	－
(2) 貸出金	848,917		
貸倒引当金（＊1）	△2,322		
	846,594	854,051	7,456
資産計	971,223	978,665	7,441
(1) 預金	980,973	981,123	149
(2) 借入金	63,700	63,661	△38
負債計	1,044,673	1,044,784	111
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△90	△90	－
ヘッジ会計が適用されているもの（＊3）	△2	△2	－
デリバティブ取引計	△93	△93	－

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
（＊3）ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)	
区分	2022年3月31日
① 非上場株式（＊1）（＊2）	2,066
② 組合出資金（＊3）	1,667
（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。	
（＊2）非上場株式について減損処理を行っておりません。	
（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。	

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券	4,166	8,735	4,810	560	－	－
うち国債	－	－	－	－	－	－
地方債	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－
社債	4,166	8,735	4,810	560	－	－
その他	－	－	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	6,502	13,780	18,972	13,961	30,986	9,274
うち国債	－	－	－	－	7,414	6,123
地方債	5,902	10,200	17,828	11,620	21,332	－
短期社債	－	－	－	－	－	－
社債	551	3,399	965	501	197	2,912
その他	48	180	179	1,839	2,042	238
貸出金（＊）	174,478	159,032	111,232	80,890	107,470	207,998
合計	185,147	181,548	135,015	95,412	138,457	217,273

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない7,813百万円は含めておりません。なお、貸出金のうち期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

（注3）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	852,681	111,260	17,030	－	－	－
借入金	43,700	10,000	10,000	－	－	－
合計	896,381	121,260	27,030	－	－	－

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)				
区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券	19,208	75,411	－	94,620
国債	13,538	－	－	13,538
地方債	－	66,884	－	66,884
社債	－	8,526	－	8,526
株式	4,206	－	－	4,206
その他	1,463	－	－	1,463
デリバティブ取引				
通貨関連	－	10	－	10
資産計	19,208	75,422	－	94,631
デリバティブ取引				
通貨関連	－	104	－	104
負債計	－	104	－	104

（＊）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26 項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は11,737百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)				
区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	－	－	18,256	18,256
社債	－	－	18,256	18,256
貸出金	－	－	854,051	854,051
資産計	－	－	872,307	872,307
預金	－	－	981,123	981,123
借入金	－	63,661	－	63,661
負債計	－	63,661	981,123	1,044,784

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

私寡債は、内部格付、期間に基づく区分ごとのデフォルト率をインプットとして時価を算定しており、当該デフォルト率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、

返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2に分類しており、プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、1987年10月より厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、厚生年金基金制度を確定企業年金基金制度に移行しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、提出会社の当行は退職給付信託を設定しております。

当行及び連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、2002年7月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、当行及び連結子会社は厚生年金基金の代行部分について、2004年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

当行及び連結子会社は、2014年4月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
退職給付債務の期首残高	6,014
勤務費用	270
利息費用	37
数理計算上の差異の発生額	83
退職給付の支払額	△437
過去勤務費用の発生額	－
その他	－
退職給付債務の期末残高	5,969

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
年金資産の期首残高	13,398
期待運用収益	274
数理計算上の差異の発生額	73
事業主からの拠出額	168
退職給付の支払額	△318
その他	25
退職給付信託返還	△6,000
年金資産の期末残高	7,621

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)	
積立型制度の退職給付債務	4,318
年金資産	△7,621
	△3,303
非積立型制度の退職給付債務	1,650
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,652

退職給付に係る負債	1,650
退職給付に係る資産	△3,303
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,652

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)	
勤務費用	245
利息費用	37
期待運用収益	△274
数理計算上の差異の費用処理額	△425
過去勤務費用の費用処理額	－
その他	－
確定給付制度に係る退職給付費用	△416

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
過去勤務費用	－
数理計算上の差異	△1,330
その他	－
合計	△1,330

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
未認識過去勤務費用	－
未認識数理計算上の差異	483
その他	－
合計	483

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	23%
株式	24%
現金及び預金	0%
その他	53%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が29%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 0.53～0.66%
長期期待運用収益率 1.10～3.00%

3.確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は63百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	927
退職給付に係る負債	500
減価償却損金算入限度超過額	55
賞与引当金損金算入限度超過額	137
繰延資産償却損金算入限度超過額	71
有価証券償却損金不算入額	113
役員退職慰労金未払額	5
未払事業税	14
その他	405
繰延税金資産小計	2,231
評価性引当額	△207
繰延税金資産合計	2,024
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△341
その他有価証券評価差額金	△353
その他	△379
繰延税金負債合計	1,075
繰延税金資産の純額	948

2.連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	30.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.24%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.25%
評価性引当額	△2.94%
その他	△2.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.08%

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	計		
役務取引等収益	2,723	344	3,068	△24	3,043
預金・貸出業務	524	－	524	△12	511
為替業務	556	－	556	－	556
証券関連業務	659	－	659	－	659
代理業務	354	－	354	－	354
保護預り業務	20	－	20	－	20
保証業務	69	－	69	－	69
その他	539	344	884	△12	871
顧客との契約から生じる経常収益	2,723	344	3,068	△24	3,043
上記以外の経常収益	10,233	36	10,270	△12	10,257
外部顧客に対する経常収益	12,931	369	13,301	－	13,301

(注) 上表には企業会計基準29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の4.会計方針に関する事項「(12) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

1株当たり純資産額	5,199.03
1株当たり当期純利益	95.18

(注) 1.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	891
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	891
普通株式の期中平均株式数	9,361千株

2.なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■セグメント情報等

(セグメント情報)

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。なお、「銀行業」、「カード事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務及びクレジットカード業務以外の金融サービス業務を行っております。「カード事業」はクレジットカード業務を行っております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメント間の取引は主に貸出取引及び預金取引であり、一般的取引条件と同様に決定しております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで) (単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	12,997	412	13,409	－	13,409
(2)セグメント間の内部経常収益	25	9	34	△34	－
計	13,023	421	13,444	△34	13,409
セグメント利益	1,577	41	1,618	△0	1,618
セグメント資産	1,084,946	1,866	1,086,812	△904	1,085,907
セグメント負債	1,035,799	1,569	1,037,368	△905	1,036,463
その他の項目					
減価償却費	757	1	758	－	758
資金運用収益	9,677	39	9,716	△12	9,704
資金調達費用	318	11	330	△11	318
持分法投資利益	6	－	6	－	6
持分法適用会社への投資額	4	2	6	－	6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	469	0	469	－	469

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

- 2.調整額は次のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△904百万円は、セグメント間債権債務消去△904百万円であります。
 - (3) セグメント負債の調整額△905百万円は、セグメント間債権債務消去△905百万円であります。
 - (4) 資金運用収益の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去△12百万円であります。
 - (5) 資金調達費用の調整額△11百万円は、セグメント間取引消去△11百万円であります。

当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	12,931	369	13,301	－	13,301
(2)セグメント間の内部経常収益	25	12	37	△37	－
計	12,956	381	13,338	△37	13,301
セグメント利益	433	29	463	△0	463
セグメント資産	1,107,386	1,847	1,109,234	△883	1,108,350
セグメント負債	1,058,901	1,564	1,060,466	△883	1,059,582
その他の項目					
減価償却費	819	1	821	－	821
資金運用収益	9,709	35	9,744	△11	9,732
資金調達費用	308	11	319	△11	308
持分法投資利益	4	－	4	－	4
持分法適用会社への投資額	4	2	6	－	6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,260	0	1,260	－	1,260

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

- 2.調整額は次のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△883百万円は、セグメント間債権債務消去△883百万円であります。
 - (3) セグメント負債の調整額△883百万円は、セグメント間債権債務消去△883百万円であります。
 - (4) 資金運用収益の調整額△11百万円は、セグメント間取引消去△11百万円であります。
 - (5) 資金調達費用の調整額△11百万円は、セグメント間取引消去△11百万円であります。



連結情報

(関連情報)

前連結会計年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,159	1,071	3,178	13,409

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,110	1,017	3,173	13,301

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		
	銀行業	カード事業	合計
減損損失	77	—	77

当連結会計年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	報告セグメント		
	銀行業	カード事業	合計
減損損失	160	—	160

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

該当事項はありません。

■銀行法及び金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

(単位: 百万円)

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,372	701
危険債権額	7,042	6,894
要管理債権	1,438	1,268
三月以上延滞債権額	70	49
貸出条件緩和債権額	1,367	1,219
合計額	10,853	8,865
正常債権	843,694	865,008

(注) 1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は上記のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

2. 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。



単体情報

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2017年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	2021年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
経常収益	15,046	13,885	13,286	13,016	12,952
経常利益	1,832	1,599	1,449	1,571	429
当期純利益	1,094	938	894	969	868
資本金	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	9,619千株	9,619千株	9,619千株	9,619千株	9,619千株
純資産額	47,555	47,328	46,671	47,642	47,918
総資産額	1,009,485	1,016,768	1,003,176	1,083,396	1,106,798
預金残高	936,789	948,793	934,651	955,384	981,020
貸出金残高	763,116	774,819	778,676	829,358	849,525
有価証券残高	144,473	121,235	103,689	121,683	128,084
1株当たり純資産額	5,078円10銭	5,054円35銭	4,984円76銭	5,088円71銭	5,118円61銭
1株当たり配当額	60円00銭	60円00銭	50円00銭	50円00銭	50円00銭
(内1株当たり中間配当額)	(30円00銭)	(30円00銭)	(25円00銭)	(25円00銭)	(25円00銭)
1株当たり当期純利益	116円83銭	100円17銭	95円49銭	103円53銭	92円78銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	－円	－円	－円	－円	－円
自己資本比率	4.7%	4.6%	4.6%	4.3%	4.3%
単体自己資本比率（国内基準）	9.40%	8.37%	8.14%	8.12%	8.48%
自己資本利益率	2.32%	1.99%	1.87%	2.05%	1.81%
株価収益率	14.64倍	14.13倍	11.73倍	11.04倍	12.83倍
配当性向	51.35%	59.89%	52.36%	48.29%	53.89%
従業員数	683人	696人	666人	656人	643人
(外、平均臨時従業員数)	(233人)	(215人)	(196人)	(188人)	(185人)

(注) 1. 2021年度中間配当についての取締役会決議は2021年11月12日に行いました。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■貸借対照表

＜資産の部＞			(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)		
現金預け金	96,634	99,519		
現金	13,292	13,126		
預け金	83,341	86,393		
有価証券	121,683	128,084		
国債	11,283	13,538		
地方債	69,209	66,884		
社債	24,954	26,797		
株式	5,453	5,994		
外国証券	－	1,463		
その他の証券	10,781	13,405		
貸出金	829,358	849,525		
割引手形	2,444	2,446		
手形貸付	7,640	7,431		
証書貸付	736,086	751,022		
当座貸越	83,187	88,625		
外国為替	755	803		
外国他店預け	620	669		
取立外国為替	135	134		
その他資産	11,825	12,041		
前払費用	46	57		
未収収益	997	1,005		
金融派生商品	34	10		
金融商品等差入担保金	10,000	10,000		
その他の資産	747	966		
有形固定資産	10,296	10,074		
建物	2,755	2,557		
土地	6,452	6,294		
リース資産	629	756		
建設仮勘定	26	27		
その他の有形固定資産	433	439		
無形固定資産	847	1,197		
ソフトウェア	593	589		
リース資産	209	563		
その他の無形固定資産	44	44		
前払年金費用	7,132	2,790		
繰延税金資産	1,460	1,143		
支払承諾見返	7,105	4,433		
貸倒引当金	△3,690	△2,805		
投資損失引当金	△11	△9		
資産の部合計	1,083,396	1,106,798		

＜負債の部＞			(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)		
預金	955,384	981,020		
当座預金	39,494	37,229		
普通預金	521,700	563,633		
貯蓄預金	4,173	4,155		
通知預金	3,018	2,606		
定期預金	380,803	366,518		
定期積金	1,550	1,425		
その他の預金	4,643	5,451		
コールマネー	64	63		
借入金	63,700	63,700		
借入金	63,700	63,700		
外国為替	6	12		
売渡外国為替	6	9		
未払外国為替	0	3		
その他負債	6,542	6,684		
未払法人税等	328	61		
未払費用	434	342		
前受収益	486	478		
給付補填備金	0	0		
金融派生商品	37	104		
リース債務	933	1,480		
その他の負債	4,323	4,217		
賞与引当金	454	447		
退職給付引当金	1,565	1,624		
偶発損失引当金	339	332		
睡眠預金払戻損失引当金	12	5		
再評価に係る繰延税金負債	580	555		
支払承諾	7,105	4,433		
負債の部合計	1,035,754	1,058,880		

＜純資産の部＞			(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)		
資本金	9,061	9,061		
資本剰余金	6,452	6,452		
資本準備金	6,452	6,452		
利益剰余金	30,922	31,379		
利益準備金	2,628	2,628		
その他利益剰余金	28,294	28,751		
別途積立金	27,145	27,645		
繰越利益剰余金	1,148	1,106		
自己株式	△676	△677		
株主資本合計	45,759	46,216		
その他有価証券評価差額金	931	808		
繰延ヘッジ損益	△0	0		
土地再評価差額金	950	894		
評価・換算差額等合計	1,882	1,702		
純資産の部合計	47,642	47,918		
負債及び純資産の部合計	1,083,396	1,106,798		

■損益計算書

			(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)		
経常収益	13,016	12,952		
資金運用収益	9,677	9,709		
貸出金利息	9,040	8,969		
有価証券利息配当金	556	639		
コールローン利息	0	0		
預け金利息	74	94		
その他の受入利息	6	5		
役務取引等収益	2,663	2,723		
受入為替手数料	611	552		
その他の役務収益	2,052	2,171		
その他業務収益	202	157		
外国為替売買益	36	34		
商品有価証券売買益	0	0		
国債等債券売却益	148	104		
金融派生商品収益	－	12		
その他の業務収益	16	6		
その他経常収益	472	362		
償却債権取立益	38	30		
株式等売却益	287	194		
その他の経常収益	146	136		
経常費用	11,445	12,522		
資金調達費用	318	308		
預金利息	318	287		
コールマネー利息	△0	△0		
債券貸借取引支払利息	－	0		
その他の支払利息	0	20		
役務取引等費用	1,349	1,294		
支払為替手数料	208	183		
その他の役務費用	1,140	1,111		
その他業務費用	11	5		
国債等債券売却損	10	4		
金融派生商品費用	0	－		
その他の業務費用	1	1		
営業経費	9,328	9,129		
その他経常費用	437	1,785		
貸倒引当金繰入額	297	338		
貸出金償却	35	126		
株式等売却損	2	5		
株式等償却	30	1,255		
その他の経常費用	72	59		
経常利益	1,571	429		
特別利益	－	925		
固定資産処分益	－	30		
退職給付信託返還益	－	895		
特別損失	79	170		
固定資産処分損	1	10		
減損損失	77	160		
税引前当期純利益	1,491	1,185		
法人税、住民税及び事業税	334	217		
法人税等調整額	187	345		
法人税等還付税額	－	△246		
法人税等合計	522	316		
当期純利益	969	868		

■株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	26,645	1,136	30,409
当期変動額							
剰余金の配当					500	△968	△468
当期純利益						969	969
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
土地再評価差額金の取崩						11	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	500	12	512
当期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	27,145	1,148	30,922

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△676	45,248	461	△0	962	1,423	46,671
当期変動額							
剰余金の配当		△468					△468
当期純利益		969					969
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		11					11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			469	△0	△11	458	458
当期変動額合計	△0	511	469	△0	△11	458	970
当期末残高	△676	45,759	931	△0	950	1,882	47,642

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	27,145	1,148	30,922
当期変動額							
剰余金の配当					500	△968	△468
当期純利益						868	868
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						56	56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	500	△42	457
当期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	27,645	1,106	31,379

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△676	45,759	931	△0	950	1,882	47,642
当期変動額							
剰余金の配当		△468					△468
当期純利益		868					868
自己株式の取得	△0	△0					△0
土地再評価差額金の取崩		56					56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△123	0	△56	△180	△180
当期変動額合計	△0	456	△123	0	△56	△180	276
当期末残高	△677	46,216	808	0	894	1,702	47,918

注記事項（当事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで））
（重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～50年
その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5.繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6.収益及び費用の計上基準

当行の顧客との契約から生じる経常収益は、主に投資信託等の金融商品販売に係る手数料、内国為替及び外国為替に係る手数料などから構成されます。
金融商品販売に係る手数料は金融商品販売の約定を行った時点、内国為替及び外国為替に係る手数料は振込等の為替取引が完了した時点で、それぞれ契約上の履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

7.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を

控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,073百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 ：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

9.ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。



財務諸表

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度の財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1.貸倒引当金

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 2,805百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1.貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の債務償還能力」であります。「債務者区分の判定における貸出先の債務償還能力」は、各債務者ごとに「返済すべき債務の大きさ」と「債務の償還原資となる将来キャッシュ・フローの大きさと安定性」に重点を置いて評価し、設定しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響は軽微であります。

また、当事業年度において、財務諸表に与える損益影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

この結果、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症はワクチン接種の進展などにより、新規感染者数は緩やかに減少傾向にありますが、依然として予断を許さない状況が続いており、地域経済に与える影響は長期に亘ると仮定しております。こうした仮定のもと、入手可能な情報に基づき個別取引先の業況を勘案のうえ、貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定は不確実性を有しており、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や地域経済への影響によっては、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、当行の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1.関係会社の株式又は出資金の総額

株 式 82百万円

出資金 634百万円

2.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 671百万円

危険債権額 6,893百万円

三月以上延滞債権額 49百万円

貸出条件緩和債権額 1,202百万円

合計額 8,816百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができな可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,446百万円

4.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 69,327百万円

計 69,327百万円

担保資産に対応する債務

預 金 981百万円

借入金 63,700百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 393百万円

5.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 232,010百万円

うち契約残存期間が1年以内のもの 232,010百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 2,795百万円

7.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 18,271百万円

8.取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 3百万円

(損益計算書関係)

1.営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 4,617百万円

土地建物機械賃借料 633百万円

減価償却費 819百万円

2.その他の経常費用は、次のとおりであります。

雑損 5百万円

偶発損失引当金繰入額 53百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	78
関連会社株式	4

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	916
退職給付引当金損金算入限度超過額	579
有形固定資産減価償却損金算入限度超過額	55
賞与引当金損金算入限度超過額	136
繰延資産償却損金算入限度超過額	71
有価証券償却損金不算入額	113
役員退職慰労金未払額	5
未払事業税	14
その他	398
繰延税金資産小計	2,291
評価性引当額	△189
繰延税金資産合計	2,102
繰延税金負債	
退職給付信託分	△272
その他有価証券評価差額金	△353
その他	△332
繰延税金負債合計	△958
繰延税金資産の純額	1,143

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.31%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.28%
評価性引当額	△3.07%
その他	△1.68%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.72%

損益の状況

■業務粗利益等

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	9,670	6	9,676	9,694	15	9,709
資金調達費用	317	1	318	307	1	308
資金運用収支	9,353	5	9,358	9,387	13	9,400
役務取引等収益	2,632	31	2,663	2,690	33	2,723
役務取引等費用	1,338	10	1,349	1,282	12	1,294
役務取引等収支	1,294	20	1,314	1,408	20	1,429
その他業務収益	165	36	202	123	34	157
その他業務費用	11	－	11	5	－	5
その他業務収支	154	36	190	117	34	151
業務粗利益	10,802	62	10,864	10,913	68	10,981
業務粗利益率（％）	1.07	7.54	1.07	1.02	3.95	1.02

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■業務純益等

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
業務純益	1,670	1,956

業務純益…預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替など売買損益を示す「その他の業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から「経費」を控除したものです。
銀行の基本的な業務での成果を示す利益指標であります。

実質業務純益…一般貸倒引当金繰入額等の計上前の業務純益です。

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
実質業務純益	1,542	1,852

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
コア業務純益	1,404	1,753

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	1,399	1,749

コア業務純益…業務純益から国債等債券関係損益や一般貸倒引当金繰入額など一時的な変動要因を控除したもので、金融機関の本来業務から得られる利益となります。

コア業務純益…コア業務純益から、「有価証券利息配当金」に計上された(除く投資信託解約損益)投資信託解約・売却損益などの投資信託解約損益を控除したものです。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2021年3月期			2022年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(30) 1,006,572	822	1,007,365	(833) 1,068,669	1,741	1,069,577
	利息	(0) 9,670	6	9,677	(0) 9,694	15	9,709
	利回り（％）	0.96	0.81	0.96	0.90	0.87	0.90
資金調達勘定	平均残高	996,704	(30) 830	997,504	1,057,135	(833) 1,745	1,058,046
	利息	317	(0) 1	318	307	(0) 1	308
	利回り（％）	0.03	0.17	0.03	0.02	0.08	0.02

■役務取引の状況

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,632	31	2,663	2,690	33	2,723
うち預金・貸出業務	503	－	503	524	－	524
うち為替業務	585	30	616	523	32	556
うち証券関連業務	586	－	586	659	－	659
うち代理業務	268	－	268	354	－	354
うち保護預り・貸金庫業務	18	－	18	20	－	20
うち保証業務	67	0	67	68	0	69
うちその他	603	－	603	539	－	539
役務取引等費用	1,338	10	1,349	1,282	12	1,294
うち為替業務	197	10	208	171	12	183

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	－	36	36	－	34	34
商品有価証券売買損益	0	－	0	0	－	0
国債等債券売買損益	138	－	138	99	－	99
国債等債券償還損益	－	－	－	－	－	－
国債等債券償却損益	－	－	－	－	－	－
その他	15	－	15	17	－	17
合計	154	36	190	117	34	151

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2021年3月期			2022年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	627	2	630	579	8	580
	利率による増減	△ 732	△ 7	△ 739	△ 555	0	△ 548
	純増減	△ 105	△ 5	△ 109	24	9	32
支払利息	残高による増減	21	0	21	18	0	18
	利率による増減	△ 48	△ 2	△ 50	△ 28	0	△ 28
	純増減	△ 27	△ 2	△ 29	△ 10	－	△ 10

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
給料・手当	4,611	4,617
退職金	6	－
退職給付費用	△ 44	△ 355
福利厚生費	88	63
減価償却費	757	819
土地建物機械賃借料	626	633
営繕費	45	35
消耗品費	127	108
給水光熱費	89	90
旅費	7	10
通信費	223	239
広告宣伝費	144	151
租税公課	577	616
その他	2,066	2,097
計	9,328	9,129

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。



経営効率

■利鞘

(単位：％)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.96	0.81	0.96	0.90	0.87	0.90
資金調達原価	0.96	7.32	0.96	0.88	3.61	0.89
総資金利鞘	0.00	△ 6.51	0.00	0.02	△ 2.74	0.01

■預貸率

(単位：％)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	85.87	8.68	85.81	85.68	8.13	85.62
期中平均	84.38	8.24	84.32	84.56	7.25	84.50

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■1店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
	国内店	国内店
預金	14,698	15,092
貸出金	12,759	13,069

■利益率

(単位：％)

		2021年3月期	2022年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.14	0.03
(ROA)	当期純利益率	0.09	0.07
資本利益率	経常利益率	3.32	0.89
(ROE)	当期純利益率	2.05	1.81

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常利益（当期純利益）}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常利益（当期純利益）}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■預証率

(単位：％)

	2021年3月期			2022年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	12.74	0.00	12.73	12.91	187.80	13.05
期中平均	11.02	0.00	11.01	12.58	76.93	12.63

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
	国内店	国内店
預金	1,454	1,525
貸出金	1,262	1,321

(注) 従業員数は期中平均人員であります。

■預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	2021年3月期				2022年3月期			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	954,641	99.9	952,385	99.9	980,241	99.9	977,628	99.9
流動性預金	568,386	59.5	548,782	57.6	607,625	61.9	590,512	60.3
うち有利息預金	528,892	55.4	510,254	53.5	570,395	58.1	550,954	56.3
定期性預金	382,354	40.0	401,173	42.1	367,943	37.5	384,651	39.3
うち固定金利定期預金	380,716	39.8	399,701	41.9	366,447	37.4	383,206	39.2
うち変動金利定期預金	86	0.0	87	0.0	71	0.0	85	0.0
その他の預金	3,900	0.4	2,429	0.2	4,672	0.5	2,464	0.3
国際業務部門	742	0.1	728	0.1	779	0.1	827	0.1
流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の預金	742	0.1	728	0.1	779	0.1	827	0.1
合計	955,384	100.0	953,114	100.0	981,020	100.0	978,455	100.0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計	955,384	100.0	953,114	100.0	981,020	100.0	978,455	100.0

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■個人・法人別預金残高

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
個人預金	685,655	699,584
法人預金	214,563	213,068
合計	900,218	912,653

■財形預金残高

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
財形預金	7,481	7,183

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2021年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	67,340	60,971	106,531	48,744	45,727	14,262	343,578
うち固定金利定期預金	67,330	60,968	106,524	48,690	45,711	14,262	343,488
うち変動金利定期預金	7	3	6	53	15	—	86
	2022年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	64,924	58,648	102,066	43,014	42,951	16,984	328,588
うち固定金利定期預金	64,901	58,640	102,051	42,995	42,941	16,984	328,514
うち変動金利定期預金	19	7	14	18	10	—	71

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	2021年3月期		2022年3月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	829,294	813,166	849,461	836,254
手形貸付	7,576	8,568	7,367	7,026
証書貸付	736,086	717,835	751,022	741,254
当座貸越	83,187	83,929	88,625	85,458
割引手形	2,444	2,832	2,446	2,515
国際業務部門	64	60	63	60
手形貸付	64	60	63	60
証書貸付	－	－	－	－
合計	829,358	813,226	849,525	836,314

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、％)

	2021年3月期		2022年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	829,358	100.00	849,525	100.00
製造業	64,534	7.78	60,662	7.14
農業、林業	1,734	0.21	1,766	0.21
漁業	75	0.01	90	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	124	0.02	47	0.01
建設業	28,459	3.43	28,497	3.35
電気・ガス・熱供給・水道業	22,670	2.73	34,250	4.03
情報通信業	6,945	0.84	7,524	0.89
運輸業、郵便業	7,826	0.94	7,467	0.88
卸売業、小売業	56,230	6.78	57,055	6.72
金融業、保険業	72,077	8.69	71,235	8.38
不動産業、物品賃貸業	137,517	16.58	142,483	16.77
その他サービス業	86,616	10.45	88,252	10.39
地方公共団体	151,191	18.23	149,831	17.64
その他	193,352	23.31	200,360	23.58
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	－	－	－	－
政府等	－	－	－	－
金融機関	－	－	－	－
商工業	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	829,358	100.00	849,525	100.00

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2021年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	41,890	69,170	93,762	36,811	504,401	83,322	829,358
うち変動金利	－	27,260	34,447	19,182	322,055	10,600	－
うち固定金利	－	41,910	59,314	17,628	182,345	72,722	－
	2022年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	38,756	80,327	79,332	41,157	521,294	88,656	849,525
うち変動金利	－	35,767	29,545	19,773	331,096	13,323	－
うち固定金利	－	44,560	49,786	21,384	190,197	75,332	－

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
有価証券	2,064	1,986
債権	3,651	3,590
商品	－	－
不動産	167,927	171,194
その他	368	189
計	174,011	176,960
保証	320,992	321,956
信用	334,355	350,607
合計 (うち劣後特約付貸出金)	829,358 868	849,525 868

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円、％)

	2021年3月期		2022年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	335,796	40.49	342,241	40.29
運転資金	493,562	59.51	507,284	59.71
合計	829,358	100.00	849,525	100.00

■支払承諾見返担保内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
有価証券	5	30
債権	7	7
商品	－	－
不動産	1,272	1,439
その他	200	200
計	1,485	1,677
保証	1,405	1,211
信用	4,214	1,544
合計	7,105	4,433

■特定海外債権残高

該当ありません。

■中小企業等貸出金残高

(単位：件、百万円)

2021年3月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) ／ (A)	
貸出件数	金 額	貸出件数	金 額	貸出件数	金 額
38,455	829,358	38,262	531,784	99.49%	64.11%
2022年3月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) ／ (A)	
貸出件数	金 額	貸出件数	金 額	貸出件数	金 額
38,143	849,525	37,947	552,857	99.48%	65.07%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
消費者ローン	23,872	23,240
住宅ローン	225,585	230,683
合計	249,458	253,923

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期	増減	2022年3月期	増減
一般貸倒引当金	776	△ 128	672	△ 104
個別貸倒引当金	2,914	119	2,132	△ 781
うち非居住者向け債権分	－	－	－	－
合計	3,690	△ 10	2,805	△ 885

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
貸出金償却額	35	126

■銀行法及び金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

債権の区分	2021年3月期	2022年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,341	671
危険債権額	7,042	6,893
要管理債権	1,425	1,251
三月以上延滞債権額	69	49
貸出条件緩和債権額	1,356	1,202
合計額	10,809	8,816
正常債権	842,739	864,058

(注) 1.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は上記のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。
2.「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

■保有有価証券残高

(単位：百万円、%)

	2021年3月期				2022年3月期			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	121,683	100.0	104,969	100.0	126,620	98.9	123,002	99.5
国債	11,283	9.3	10,750	10.2	13,538	10.6	10,682	8.6
地方債	69,209	56.9	60,421	57.6	66,884	52.2	68,794	55.6
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	24,954	20.5	22,286	21.2	26,797	20.9	26,313	21.3
株式	5,453	4.5	5,351	5.1	5,994	4.7	5,143	4.2
その他	10,781	8.8	6,158	5.9	13,405	10.5	12,068	9.8
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	—	—	—	—	1,463	1.1	636	0.5
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	1,463	1.1	636	0.5
うち外国債券	—	—	—	—	1,463	1.1	636	0.5
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	121,683	100.0	104,969	100.0	128,084	100.0	123,639	100.0

■公共債引受額

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
国債	—	—
政府保証債	100	—
地方債・地方公共債	8,304	6,936
合計	8,404	6,936

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	2021年3月期		2022年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	93	0	47	0
商品地方債・商品政府保証債	14	0	22	0
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	107	0	69	0

■公共債窓口販売取扱高

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
国債	148	60
地方債・政府保証債	—	—
合計	148	60

■証券投資信託預かり資産残高

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期
公社債投信	7	2
株式投信	46,932	60,198
合計	46,940	60,201

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2021年3月期							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	—	—	—	—	4,540	6,743	—	11,283
地方債	18,861	11,474	11,213	9,527	18,131	—	—	69,209
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	4,026	11,092	5,744	1,503	399	2,187	—	24,954
株式	—	—	—	—	—	—	5,453	5,453
その他証券	107	206	267	925	1,510	177	7,586	10,781
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	2022年3月期							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	—	—	—	—	7,414	6,123	—	13,538
地方債	5,902	10,200	17,828	11,620	21,332	—	—	66,884
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	4,717	12,134	5,775	1,061	197	2,912	—	26,797
株式	—	—	—	—	—	—	5,994	5,994
その他証券	48	180	179	1,839	2,042	238	10,338	14,868
うち外国債券	—	—	—	115	1,348	—	—	1,463
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—



時価情報

時価情報（当事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで））

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（単位：百万円）

	2022年3月期（2022年3月31日現在）
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券（単位：百万円）

	種類	2022年3月期（2022年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	9,300	9,315	15
	その他	—	—	—
	小計	9,300	9,315	15
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	8,971	8,941	△29
	その他	—	—	—
	小計	8,971	8,941	△29
合計		18,271	18,256	△14

（注）時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3. 子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

（注）市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額
子会社株式	78
関連会社株式	4

4. その他有価証券（単位：百万円）

	種類	2022年3月期（2022年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,857	977	879
	債券	33,626	32,830	796
	国債	5,170	4,498	671
	地方債	25,024	24,933	90
	短期社債	—	—	—
	社債	3,432	3,398	33
	その他	4,540	4,318	221
	小計	40,024	38,126	1,897
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,349	2,410	△61
	債券	55,323	55,696	△373
	国債	8,368	8,499	△130
	地方債	41,860	42,077	△216
	短期社債	—	—	—
	社債	5,094	5,120	△26
	その他	8,660	8,961	△300
	小計	66,333	67,069	△735
合計		106,357	105,195	1,161

（注）その他有価証券（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	1,705
その他	1,667
合計	3,373

市場価格のない株式等については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（単位：百万円）

	2022年3月期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	653	79	—
債券	7,475	11	2
国債	5,020	6	2
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	2,454	5	0
その他	4,795	208	7
合計	12,924	299	10

7. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度においては、減損処理1,255百万円（うち、株式1,255百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差額の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

（2022年3月31日現在）

運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

（2022年3月31日現在）

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（2022年3月31日現在）

その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

2022年3月期貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金相当額の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

	2022年3月期（2022年3月31日現在）
評価差額	1,161
その他有価証券	1,161
その他の金銭の信託	—
（△）繰延税金負債	353
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	808

時価情報（前事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで））

■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)

	2021年3月期（2021年3月31日現在）
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	2021年3月期（2021年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	12,360	12,403	42
	その他	—	—	—
	小計	12,360	12,403	42
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	4,056	4,042	△13
	その他	—	—	—
	小計	4,056	4,042	△13
合計		16,416	16,445	28

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

3. 子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額
子会社株式	78
関連会社株式	4
合計	82

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	2021年3月期（2021年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,985	1,251	733
	債券	58,158	57,061	1,096
	国債	9,313	8,535	778
	地方債	44,087	43,829	258
	短期社債	—	—	—
	社債	4,757	4,697	60
	その他	7,793	7,507	286
	小計	67,937	65,820	2,116
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,880	2,492	△612
	債券	30,872	30,954	△82
	国債	1,970	2,025	△55
	地方債	25,121	25,145	△23
	短期社債	—	—	—
	社債	3,780	3,783	△3
	その他	1,911	1,994	△82
	小計	34,664	35,441	△777
合計		102,601	101,262	1,339

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	1,505
その他	1,077
合計	2,582

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	2021年3月期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	12,831	118	1
国債	10,724	110	1
地方債	1,403	3	—
短期社債	—	—	—
社債	703	4	—
その他	8,342	317	11
合計	21,174	436	12

7. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(2021年3月31日現在)

運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

(2021年3月31日現在)

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(2021年3月31日現在)

その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

2021年3月期貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金相当額の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年3月期（2021年3月31日現在）
評価差額	1,339
その他有価証券	1,339
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	407
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	931

デリバティブ取引

■デリバティブ取引関係（当事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで））

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

	種類	2022年3月期（2022年3月31日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	1,647	—	△101	△101
	買建	172	—	10	10
	合計	—	—	△90	△90

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年3月期（2022年3月31日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	123	—	△2
	合計	—	—	—	△2

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

■デリバティブ取引関係（前事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで））

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

	種類	2021年3月期（2021年3月31日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	2,622	2,622	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	371	—	△24	△24
	買建	366	—	25	25
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2021年3月期（2021年3月31日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	123	—	△3
	合計	—	—	—	△3

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。



国際・為替業務／資本・株式

国際・為替業務

■内国為替の状況

(単位：千口、百万円)

		2021年3月期		2022年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,055	1,904,918	3,005	1,861,152
	各地より受けた分	3,478	1,918,288	3,460	1,911,636
代金取立	各地へ向けた分	13	28,355	11	27,002
	各地より受けた分	20	24,528	18	23,225

■外国為替の状況

(単位：百万米ドル)

		2021年3月期	2022年3月期
仕向為替	売渡為替	168	205
	買入為替	5	1
被仕向為替	支払為替	161	197
	取立為替	7	4
合計		342	409

■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2021年3月期	2022年3月期
外貨建資産残高	6	20

資本・株式

■資本の推移

(単位：百万円)



■所有者別状況

(2022年3月31日現在)

区分	株 式 の 状 況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	23	20	512	52	1	4,261	4,870	－
所有株式数 (単元)	2	26,808	995	32,042	3,070	5	32,558	95,480	71,938
所有株式数の割合 (%)	0.00	28.08	1.04	33.56	3.22	0.01	34.10	100.00	－

(注) 自己株式258,304株は「個人その他」に2,583単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

■大株主一覧

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	674 千株	7.19 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	355	3.79
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	342	3.65
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	305	3.25
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	282	3.01
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	235	2.51
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	227	2.42
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	185	1.97
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	168	1.79
株式会社三洋商事	鳥取県鳥取市商栄町251番地8	113	1.21
計	—	2,889	30.86

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 674千株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 355千株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4) 235千株

2. 上記のほか、自己株式が258千株あります。



自己資本の充実の状況等について

2014年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(連結)

(単位：百万円、%)

項 目	2020年度末	2021年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	45,788	46,238
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514	15,514
うち、利益剰余金の額	31,184	31,635
うち、自己株式の額 (△)	677	677
うち、社外流出予定額 (△)	234	234
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,261	336
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,261	336
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	800	695
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	800	695
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	206	130
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30	19
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	48,088	47,419
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	592	835
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	592	835
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	6,258	2,297
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,850	3,132
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	41,237	44,287
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	486,307	500,386
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	20,452	20,527
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	506,760	520,913
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.13	8.50



自己資本の充実の状況等について

(単体)		(単位：百万円、％)	
項 目		2020年度末	2021年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		45,525	45,982
うち、資本金及び資本剰余金の額		15,514	15,514
うち、利益剰余金の額		30,922	31,379
うち、自己株式の額 (△)		676	677
うち、社外流出予定額 (△)		234	234
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		776	672
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		776	672
うち、適格引当金コア資本算入額		－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		206	130
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		46,508	46,785
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		589	832
うち、のれんに係るものの額		－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額		589	832
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－
適格引当金不足額		－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－
前払年金費用の額		4,960	1,940
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		－	－
特定項目に係る10％基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
特定項目に係る15％基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		5,549	2,773
自己資本			
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)		40,958	44,011
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		484,237	498,374
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		－	－
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額		20,086	20,174
信用リスク・アセット調整額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		504,323	518,548
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		8.12	8.48

■定性的な開示事項

1.連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社とに相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は1社であります。	
名 称	主な業務の内容
株式会社とりぎんカードサービス	クレジットカード業務

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は定めておりません。
なお、連結子会社1社において、債務超過はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2.自己資本調達手段の概要

資本調達手段	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	概要
普通株式	15,514百万円	完全議決権株式

(注) 1.資本調達手段の発行者は全て鳥取銀行です。
2.普通株式における、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額については、資本金及び資本剰余金の額を記載しております。

3.連結グループ及び単体の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(自己資本比率)
連結自己資本比率は8.50％、単体自己資本比率は8.48％と国内基準で必要とされる4％を大きく上回っております。

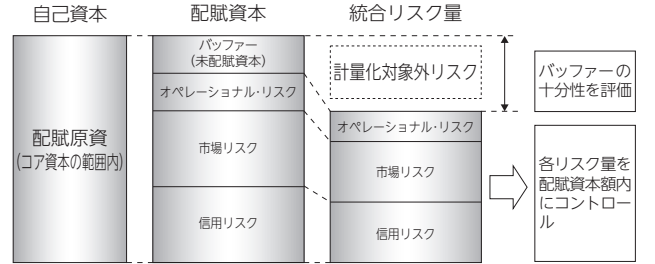
(統合リスク管理)
当行では、自己資本の充実度を評価する手法として、コア資本と統合リスク量の対比によるリスク管理を行っております。

具体的には、リスク管理部署が収益目標の達成に必要なリスク量を推計し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスク種類別に、コア資本の範囲内で資本配賦を行い、各リスク量が配賦資本額の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングしております。また、定期的にストレステストを実施し、自己資本の毀損の程度を分析しているほか、計量モデルの限界等により計量化対象外としているリスク等を踏まえ、バッファ（コア資本から資本配賦合計を控除した未配賦資本）が十分であるかという観点も含め、自己資本の充実度を評価しております。

(金利リスク及び信用集中リスク)

早期警戒制度の枠組みにおける「金利リスク」量及び「信用集中リスク」量の水準をモニタリングしております。

<コア資本と統合リスク量の対比の概要>



4.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要
(信用リスクとは)
信用リスクとは、信用供与先の財務状況悪化等により、貸出金の資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないしは消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。
うち、与信集中リスクとは、供与先のデフォルトが供与先の個別事情のみの要因で発生すると想定した場合に、大口与信先（又は、その関係会社を含むグループ全体）への与信集中等に起因するリスクをいいます。
また、業種集中リスクとは、業種・地域等への与信集中等に起因するリスクをいいます。
(リスク管理の基本方針)
当行では、信用リスク管理にあたっては、信用リスク管理の重要性を十分認識した上で、信用リスクについて適切な管理体制を構築し、「信用格付」「自己査定」などを通じ、信用リスクを客観的かつ定量的に把握するほか、信用リスク定量化等により各種リスク分析を行った上で、特定の先への与信集中、業種の偏り等、過大な与信リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図ることを基本方針としております。

(リスク管理の手続の概要)
当行では、「信用リスク管理規定」や「クレジットポリシー」を整備した上で、適切な信用リスク管理体制・組織を構築するため、リスク管理統括部署を経営管理部、信用リスク管理部署を審査部、運営部署を営業部店・市場金融部とし、さらに与信監査部署として監査部資産監査室を設置し、それぞれが独立性を維持し、営業推進部門の影響を受けない体制としております。
信用リスク管理の基本として信用格付を実施し、資産の質的管理を行うとともに、個社別の融資方針を明確化し、審査管理の充実・厳正化に努めているほか、適切な償却・引当を行うため自己査定を実施しております。

信用リスク量については、VaRで定量化し、統合リスク管理において信用リスク部分に配賦されたリスク資本配賦額の範囲内でカバーされるようにポートフォリオ管理を行い、資産の適正配分による信用リスク資本の極小化、及び収益の極大化を目指しております。
信用リスク管理部署は信用リスクの管理状況について、定期的又は必要に応じて随時、リスク管理統括部署、ALM委員会、信用リスク管理委員会、経営会議等に報告しております。

(貸倒引当金の計上基準)
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。



自己資本の充実の状況等について

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要)

当行のリスク管理方針及び手続に準じ取扱いを行っております。

(2)標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行及び連結グループでは、リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の適格格付機関を採用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1)信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保(当行預金、有価証券、商業手形、不動産、売掛債権等)、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

当行では、自己資本比率の算出において、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しており、担保(当行預金、有価証券)、保証、貸出金と預金の相殺が該当する信用リスク削減手法であります。

(2)方針及び手続

当行は、担保・保証に過度に依存しない融資の推進を行っておりますが、信用リスクの削減のため担保、保証等をいただくことがあります。担保、保証、貸出金と預金の相殺については、当行が定める諸規定に則り評価、管理を行っております。

自己資本比率算出上のエクスポージャーの信用リスク削減手法として有効に認められる適格金融資産担保は、当行預金及び有価証券が該当します。また、保証については政府関係機関の保証や地方公共団体の保証のほか、民間保証会社の保証が主体となり信用度の評価については、適格格付機関の付与した格付により判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。

(3)信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

特定の信用リスク削減手法に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

(4)連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要

連結子会社が保有する信用リスクにおいては、自己資本比率算出上の信用リスク削減手法を適用していません。

6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針及び手続)

対顧客向けの派生商品取引の取組にあたっては、個別に取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し、取引先の信用格付等に基づく総合的な判断により、取組の可否を判定しております。また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直すこと等によりモニタリングしていく態勢としております。

対市場向けの派生商品取引の取組にあたっては、カウンターパーティーの外部格付等の指標に基づき、個別に信用極度額を設定し、取り組む方針としております。また、派生商品取引取組後も定期的に外部格付の状況等を確認し、与信管理を行う態勢としております。

長期決済期間取引にあたっては、決済履行の可能性等について個別に判断しております。

(リスク資本の割当方法に関する方針)

派生商品取引にかかる信用リスク及び金利変動に伴う損益の影響額等は、オン・バランス取引と一体で管理を行い、当該リスクに対して資本配賦を行っております。

(引当金の算定に関する方針)

当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明)

万一、当行の信用力低下を理由にカウンターパーティーに対し担保を追加的に提供することが必要となった場合においても、当行は国債などの担保提供可能な資産を有しており、リスク・アセット増加等の影響も軽微であります。

(連結グループにおけるリスク管理の方針及び手続の概要)

連結子会社等では派生商品取引を取扱っておらず管理方針を定めておりません。

7.証券化エクスポージャーに関する事項

当行では証券化取引を取扱っておりません。

8.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の基本方針)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、業務運営において管理すべきリスク等を定義した「リスク管理統括規定」の下、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスク管理の基本方針を次のとおり定めております。

- ・オペレーショナル・リスクの顕在化が当行の経営及び業務遂行に多大な影響を及ぼし得ることを認識し、当行の信頼性・健全性を維持・発展させていくため、業務の適切な運営基盤を構築し、オペレーショナル・リスクを極小化等適切に管理する。
- ・緊急時となった場合の業務の継続、早急な復旧を図るため、適切な業務継続計画の立案、コンティンジェンシープランの見直しと準備・訓練による被害対策を継続的に進める。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥レピュテーションリスク、⑦法務リスク、⑧その他のオペレーショナル・リスクに分類して管理しております。

(リスク管理の手続の概要)

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、「リスク管理統括規定」及び「オペレーショナル・リスク管理規定」に基づき総合的なリスク管理統括を経営管理部リスク管理統括が行うとともに、各リスク管理部署が、専門的な立場からそれぞれのリスク管理の状況及び諸施策・課題を的確に把握し、管理しております。また、経営管理部リスク管理統括は、各種リスク管理状況をオペレーショナル・リスク管理委員会へ報告し、オペレーショナル・リスク管理委員会は、リスクの極小化等適切な管理を行うための施策等を協議・検討・策定し、経営会議に付議又は報告する体制としております。

なお、連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、所管部署との連携を図りながらリスクの適切な管理態勢の強化に努めております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結グループでは、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出する一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、「マーケットリスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組む」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資に際しては、先行きの市場環境の見通しと、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係等を検討したうえで、総合的な判断を行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR (バリュー・アット・リスク) による把握を行っており、信頼水準は99%、保有期間は6ヶ月として計測しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、連結グループにつきましては、当行以外に該当ありません。

10.金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

リスク管理および計測の対象とする金利リスクの範囲は、金利に感応する資産・負債、オフ・バランス取引です。

(リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明)

当行では、ALM (Asset Liability Management) の一環として、金利リスクのコントロールを実施しております。

リスク管理部署は半期毎に、収益目標の達成に必要なリスク量を推計し、リスクをカバーできるリスク資本額をALM委員会に申請し、ALM委員会での協議を経て取締役会での決議後にリスク管理部署へリスク資本配賦を行います。

また、リスク管理部署は月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともに、その結果をALM委員会や取締役会に報告することとしております。

(金利リスク計測の頻度)

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で計測しております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

(ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明)

当行ではヘッジ等による金利リスクの削減は行っておりません。

(2)金利リスクの算定手法の概要

(開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIの取扱い)

ΔEVE(金利ショックに対する経済価値の減少額)およびΔNII(金利ショックに対する金利収益の減少額)については、開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

ΔEVE計測における流動性預金の取扱い	
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	4.4年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年
流動性預金への満期の割当て方法	内部モデル

当行が使用する内部モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率と景気指標との関係性を考慮し、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計しております。

金利リスク計測にあたっての前提	
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	過去の実績データおよび金融庁が定める保守的な前提を基に計測しております。
複数の通貨の集計方法およびその前提	金利リスク計測にあたり全通貨を対象としております。また、集計につきましては、ΔEVE、ΔNIIとも通貨別に算出した金利リスクが負となる値(経済的価値や期間収益の減少額)を単純合算しております。
スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等)	キャッシュフローには信用スプレッドを含めております。割引金利には信用スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用しております。
内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	流動性預金の滞留および個人向け住宅ローンの期限前返済の算出に内部モデルを使用しております。

計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

ΔEVEは自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。

(銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項)

銀行勘定の金利リスクについて、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年)によりVaRを算出しております。

なお、当行では銀行勘定の金利リスクの計測にあたり、コア預金内部モデルを用いて算出しております。また、貸出金、預金等の期限前返済(解約)はないものとして計算しております。



自己資本の充実の状況等について

■定量的な開示事項

1.その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)
(2020年度末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。
(2021年度末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

項 目	2020年度末		2021年度末	
	所要自己資本の額		所要自己資本の額	
	連結	単体	連結	単体
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	－	－	－	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
4. 国際決済銀行等向け	－	－	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－
7. 国際開発銀行向け	－	－	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	1	1	－	－
9. 我が国の政府関係機関向け	17	17	12	12
10. 地方三公社向け	－	－	－	－
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	140	140	149	149
12. 法人等向け	10,737	10,773	11,488	11,521
13. 中小企業等向け及び個人向け	5,722	5,716	5,726	5,721
14. 抵当権付住宅ローン	814	814	842	842
15. 不動産取得等事業向け	80	80	79	79
16. 三月以上延滞等	6	6	6	6
17. 取立未済手形	－	－	－	－
18. 信用保証協会等による保証付	123	123	118	118
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
20. 出資等	251	239	252	241
(うち出資等のエクスポージャー)	251	239	252	241
(うち重要な出資のエクスポージャー)	－	－	－	－
21. 上記以外	932	831	762	665
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	－	－	－	－
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	406	371	247	215
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	－	－	－	－
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る5パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	－	－	－	－
(うち上記以外のエクスポージャー)	526	459	514	450
22. 証券化	10	10	－	－
(うちSTC要件適用分)	－	－	－	－
(うち非STC要件適用分)	10	10	－	－
23. 再証券化	－	－	－	－
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	348	348	415	415
ルック・スルー方式	348	348	415	415
マンドレート方式	－	－	－	－
蓋然性方式250%	－	－	－	－
蓋然性方式400%	－	－	－	－
フォールバック方式1250%	－	－	－	－
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－	－	－
計 (A)	19,186	19,103	19,856	19,776

(単位：百万円)

項 目	2020年度末		2021年度末	
	所要自己資本の額		所要自己資本の額	
	連結	単体	連結	単体
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	－	－	－	－
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	－	－	－	－
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	1	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	14	14	17	17
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	－	－	－	－
5. NIFまたはRUF	－	－	－	－
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	－	－	4	4
7. 内部格付手法におけるコミットメント	－	－	－	－
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	240	240	136	136
(うち借入金の保証)	240	240	136	136
(うち有価証券の保証)	－	－	－	－
(うち手形引受)	－	－	－	－
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	－	－	－	－
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	－	－	－	－
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	－	－	－	－
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	－	－	－	－
控除額（△）	－	－	－	－
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	－	－	－	－
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	－	－	－	－
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	3	3	0	0
カレント・エクスポージャー方式	3	3	0	0
派生商品取引	3	3	0	0
外為関連取引	3	3	0	0
金利関連取引	－	－	－	－
金関連取引	－	－	－	－
株式関連取引	－	－	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	－	－	－	－
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	－	－	－	－
長期決済期間取引	－	－	－	－
SA-CCR	－	－	－	－
派生商品取引	－	－	－	－
長期決済期間取引	－	－	－	－
期待エクスポージャー方式	－	－	－	－
13. 未決済取引	－	－	－	－
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	－	－	－	－
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	－	－	－	－
計 (B)	260	260	158	158
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (C)	5	5	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	－	－	－	－
信用リスク合計 (A) + (B) + (C) + (D) (E)	19,452	19,369	20,015	19,934

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。



自己資本の充実の状況等について

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額 (連結)

(単位：百万円)				
		2020年度末	2021年度末	
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	20,452	818	20,527	821
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)				
		2020年度末	2021年度末	
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	20,086	803	20,174	806
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(3)総所要自己資本額

(連結)

(単位：百万円)		
	2020年度末	2021年度末
総所要自己資本額	20,270	20,836

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)		
	2020年度末	2021年度末
総所要自己資本額	20,172	20,741

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

3.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(連結)

		信用リスクエクスポージャー期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	
		うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち 債 券		うち デリバティブ取引			
		2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末		
国 内 計		1,141,051	1,161,954	852,586	872,209	164,059	164,187	174	30	536	248
国 外 計		—	1,562	—	—	—	1,562	—	—	—	—
地 域 別 合 計		1,141,051	1,163,517	852,586	872,209	164,059	165,749	174	30	536	248
製 造 業		71,999	65,957	71,607	65,635	247	247	69	—	300	—
農 業 , 林 業		1,734	1,766	1,734	1,766	—	—	—	—	—	—
漁 業		75	90	75	90	—	—	—	—	—	—
鉱業採石業砂利採取業		124	47	124	47	—	—	—	—	—	—
建 設 業		29,973	30,341	29,605	29,995	368	345	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		25,251	35,512	22,870	34,386	2,381	1,126	—	—	—	—
情 報 通 信 業		7,156	7,735	7,075	7,654	80	80	—	—	—	—
運 輸 ・ 郵 便 業		8,807	8,466	8,779	8,438	28	28	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 業		60,996	62,230	60,797	62,031	137	137	1	1	9	8
金 融 ・ 保 険 業		239,964	242,826	72,479	71,719	73,419	74,015	103	28	8	—
不 動 産 業		65,804	71,077	65,466	70,739	338	338	—	—	—	—
個人による貸家業		55,877	53,578	55,877	53,578	—	—	—	—	—	—
各種サービス業		110,384	114,669	110,315	114,600	64	64	—	—	18	17
国, 地 方 公 共 団 体		237,508	238,566	151,191	149,831	86,317	88,488	—	—	—	—
そ の 他		225,391	230,650	194,586	201,693	675	877	—	—	199	222
業 種 別 計		1,141,051	1,163,517	852,586	872,209	164,059	165,749	174	30	536	248
1 年 以 下		59,173	43,429	43,672	42,716	15,331	548	35	30		
1 年 超 3 年 以 下		82,485	97,044	78,685	89,139	3,660	7,904	139	—		
3 年 超 5 年 以 下		112,808	106,879	97,845	84,669	14,963	22,210	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		57,173	57,990	39,397	42,802	17,776	15,188	—	—		
7 年 超		544,968	567,354	508,682	523,116	36,285	44,238	—	—		
期間の定めのないもの		284,442	290,818	84,303	89,765	76,043	75,659	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		1,141,051	1,163,517	852,586	872,209	164,059	165,749	174	30		

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。

3.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。
4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(単体)

		信用リスクエクスポージャー期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	
				うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち 債 券		うち デリバティブ取引			
		2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末		
国 内 計		1,139,413	1,160,348	853,237	872,819	163,769	163,908	174	30	507	224
国 外 計		—	1,562	—	—	—	1,562	—	—	—	—
地 域 別 合 計		1,139,413	1,161,910	853,237	872,819	163,769	165,471	174	30	507	224
製 造 業		71,999	65,957	71,607	65,635	247	247	69	—	300	—
農 業 , 林 業		1,734	1,766	1,734	1,766	—	—	—	—	—	—
漁 業		75	90	75	90	—	—	—	—	—	—
鉱業採石業砂利採取業		124	47	124	47	—	—	—	—	—	—
建 設 業		29,973	30,341	29,605	29,995	368	345	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		25,251	35,512	22,870	34,386	2,381	1,126	—	—	—	—
情 報 通 信 業		7,156	7,735	7,075	7,654	80	80	—	—	—	—
運 輸 ・ 郵 便 業		8,807	8,466	8,779	8,438	28	28	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 業		60,996	62,230	60,797	62,031	137	137	1	1	9	8
金 融 ・ 保 険 業		240,561	243,381	73,365	72,552	73,129	73,736	103	28	8	—
不 動 産 業		65,804	71,077	65,466	70,739	338	338	—	—	—	—
個人による貸家業		55,877	53,578	55,877	53,578	—	—	—	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業		110,384	114,669	110,315	114,600	63	63	—	—	18	17
国, 地 方 公 共 団 体		237,508	238,566	151,191	149,831	86,317	88,488	—	—	—	—
そ の 他		223,157	228,489	194,350	201,469	675	877	—	—	170	198
業 種 別 計		1,139,413	1,161,910	853,237	872,819	163,769	165,471	174	30	507	224
1 年 以 下		59,377	43,820	43,876	43,107	15,331	548	35	30		
1 年 超 3 年 以 下		82,620	97,204	78,820	89,299	3,660	7,904	139	—		
3 年 超 5 年 以 下		113,120	106,938	98,157	84,727	14,963	22,210	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		57,173	57,990	39,397	42,802	17,776	15,188	—	—		
7 年 超		544,968	567,354	508,682	523,116	36,285	44,238	—	—		
期間の定めのないもの		282,153	288,602	84,303	89,765	75,752	75,381	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		1,139,413	1,161,910	853,237	872,819	163,769	165,471	174	30		

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。

3.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。
4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。



自己資本の充実の状況等について

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額)

(連結)		(単位：百万円)			(単体)		(単位：百万円)		
		期首残高	当期増減額	期末残高			期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2020年度	928	△128	800	一般貸倒引当金	2020年度	904	△128	776
	2021年度	800	△105	695		2021年度	776	△104	672
個別貸倒引当金	2020年度	2,846	99	2,945	個別貸倒引当金	2020年度	2,795	118	2,914
	2021年度	2,945	△781	2,164		2021年度	2,914	△781	2,132
特定海外債権引当勘定	2020年度				特定海外債権引当勘定	2020年度			
	2021年度					2021年度			
合 計	2020年度	3,775	△29	3,746	合 計	2020年度	3,700	△9	3,690
	2021年度	3,746	△887	2,859		2021年度	3,690	△885	2,805

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結)		(単位：百万円)							
		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国 内 計		2,846	2,945	299	548	200	1,330	2,945	2,164
国 外 計		—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		2,846	2,945	299	548	200	1,330	2,945	2,164
製 造 業		504	497	—	—	6	386	497	111
農 業 ， 林 業		0	1	0	0	—	—	1	1
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業，採 石 業，砂 利 採 取 業		—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		0	7	7	33	—	—	7	40
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		—	1	1	—	—	0	1	1
運 輸 ・ 郵 便 業		—	0	0	0	—	—	0	0
卸 売 ・ 小 売 業		756	1,030	274	—	—	898	1,030	131
金 融 ・ 保 険 業		188	—	—	—	188	—	—	—
不 動 産 業		568	565	—	2	3	—	565	568
個 人 に よ る 貸 家 業		9	9	—	—	0	9	9	—
各 種 サ ー ビ ス 業		484	499	15	512	—	—	499	1,012
国，地 方 公 共 団 体		—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他		332	331	—	—	1	34	331	296
業 種 別 計		2,846	2,945	299	548	200	1,330	2,945	2,164

(単体)		(単位：百万円)							
		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国 内 計		2,795	2,914	316	548	198	1,329	2,914	2,132
国 外 計		—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		2,795	2,914	316	548	198	1,329	2,914	2,132
製 造 業		504	497	—	—	6	386	497	111
農 業 ， 林 業		0	1	0	0	—	—	1	1
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業，採 石 業，砂 利 採 取 業		—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		0	7	7	33	—	—	7	40
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		—	1	1	—	—	0	1	1
運 輸 ・ 郵 便 業		—	0	0	0	—	—	0	0
卸 売 ・ 小 売 業		756	1,030	274	—	—	898	1,030	131
金 融 ・ 保 険 業		188	—	—	—	188	—	—	—
不 動 産 業		568	565	—	2	3	—	565	568
個 人 に よ る 貸 家 業		9	9	—	—	0	9	9	—
各 種 サ ー ビ ス 業		484	499	15	512	—	—	499	1,012
国，地 方 公 共 団 体		—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他		281	299	17	—	—	33	299	265
業 種 別 計		2,795	2,914	316	548	198	1,329	2,914	2,132

(3)業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(連結) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	2020年度末	2021年度末
製 造 業	0	45
農 業 ， 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業，採 石 業，砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 ・ 郵 便 業	—	0
卸 売 ・ 小 売 業	4	47
金 融 ・ 保 険 業	—	—
不 動 産 業	0	—
個 人 に よ る 貸 家 業	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	15	7
国，地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	40	35
業 種 別 合 計	61	135

(単体) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	2020年度末	2021年度末
製 造 業	—	45
農 業 ， 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業，採 石 業，砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 ・ 郵 便 業	—	—
卸 売 ・ 小 売 業	4	47
金 融 ・ 保 険 業	—	—
不 動 産 業	—	—
個 人 に よ る 貸 家 業	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	14	7
国，地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	16	26
業 種 別 合 計	35	126

(4)標準的手法が適用されるエクスポートジャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(連結) (単位：百万円)

	エクスポートジャーの額			
	2020年度末		2021年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	434,153	57,639	437,673	58,037
10%	5,012	31,067	3,530	29,840
20%	26,652	—	28,762	—
35%	—	58,197	—	60,215
40%	—	—	—	—
50%	51,327	411	61,681	112
75%	—	189,324	—	183,351
100%	16,206	266,895	12,435	285,344
150%	—	101	—	51
200%	—	—	—	—
225%	—	—	—	—
250%	—	4,061	—	2,479
350%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	533,353	607,698	544,084	619,432

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

(単体) (単位：百万円)

	エクスポートジャーの額			
	2020年度末		2021年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	434,153	57,638	437,673	58,037
10%	5,012	31,067	3,530	29,840
20%	26,652	—	28,762	—
35%	—	58,197	—	60,215
40%	—	—	—	—
50%	51,327	382	61,681	88
75%	—	189,118	—	183,151
100%	16,206	265,836	12,435	284,284
150%	—	101	—	51
200%	—	—	—	—
225%	—	—	—	—
250%	—	3,717	—	2,156
350%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	533,353	606,059	544,084	617,825

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャー	
	2020年度末	2021年度末
現金及び自行預金	11,126	11,268
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	1,874	1,816
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	13,001	13,085
適格保証	15,609	25,773
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	15,609	25,773

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。



自己資本の充実の状況等について

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式

(2020年度末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。
(2021年度末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2)グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)		
	2020年度末	2021年度末
グロス再構築コスト	34	10

(注) 1.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしております）。

(単位：百万円)		
種類及び取引の区分	与信相当額	
	2020年度末	2021年度末
派生商品取引	174	30
外国為替関連取引及び金関連取引	174	30
金利関連取引	－	－
金関連取引	－	－
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	－	－
合計	174	30

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4)グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(2020年度末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。
(2021年度末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5)担保の種類別の額

(2020年度末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。
(2021年度末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2020年度末	2021年度末
派生商品取引	174	30
外国為替関連取引及び金関連取引	174	30
金利関連取引	－	－
金関連取引	－	－
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	－	－
合計	174	30

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(2020年度末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(2021年度末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(8)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2020年度末)
当行の連結グループ及び単体では、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの該当はありません。
(2021年度末)
当行の連結グループ及び単体では、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの該当はありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る））
(原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る））
(証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳)
(当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略)
(証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳)
(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)
(証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳)
(自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)
(早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項)

○資産譲渡型証券化取引に係る項目

(2020年度末)
当行の連結グループ及び単体では、資産譲渡型証券化取引の該当はありません。

(2021年度末)

当行の連結グループ及び単体では、資産譲渡型証券化取引の該当はありません。

○合成型証券化取引に係る項目

(単位：百万円)		
	合計	原資産の種類
		事業者向け貸出債権
合成型証券化取引に係る原資産の額	175	175
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	－	－
当期損失額	－	－
証券化取引を目的として保有している資産の額	－	－
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	－	－
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	－	－
保有する証券化エクスポージャーの額	21	21
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	－	－
告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	21	21
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	－	－

(注) 1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。
2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(2021年度末)

当行の連結グループ及び単体では、合成型証券化取引の該当はありません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)

(2020年度末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。
(2021年度末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)

	残高	所要自己資本
20%	－	－
40%	－	－
50%	－	－
100%	－	－
225%	－	－
350%	－	－
650%	－	－
1250%	21	10
合 計	21	10

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。



自己資本の充実の状況等について

- (2) 銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
(2020年度末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(2021年度末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

7. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る (連結) 貸借対照表計上額
(上場している出資等又は株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー)

(単位：百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	(連結) 貸借対照表計上額	時価	(連結) 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	9,623		10,836	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	1,587		1,787	
合 計	11,211	11,211	12,623	12,623

- (注) 1. 上場投資信託の一部については株式等エクスポージャーに含めております。
2. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) については、記載を省略しております。
3. 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2020年度末	2021年度末
子 会 社 ・ 子 法 人 等	78	78
関 連 法 人 等	4	4
合 計	82	82

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額	
	2020年度末	2021年度末
売 却 損 益 額	306	235
償 却 額	39	1,255

- (注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
評 価 損 益 額	381	939

- (注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4) (連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(2020年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2021年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2020年度末	2021年度末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	9,902	12,507
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	9,902	12,507
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マंडレート方式)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	—	—

- (注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末
1	上方パラレルシフト	△1,126	△2,449	△0	△0
2	下方パラレルシフト	△3,734	△2,851	△2,118	△1,927
3	スティープ化	△126	△325		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	△3,734	△2,851	△2,118	△1,927
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2021年度末		2020年度末	
		44,011		40,958	

- (注) 1. △EVEは経済的価値の減少をマイナス、△NIIは期間収益の減少をマイナスで表しております。
2. △EVEおよび△NIIにおける異なる通貨の集計は、異なる通貨間の相関を考慮せず、通貨別に算出した金利リスクが負となる値 (経済的価値や期間収益の減少額) を単純合算しております。



報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、取締役の報酬の総額は、株主総会の決議をもって定めております。その配分については、株主利益との連動性確保と持続的な企業価値の向上を図るため、任期中の成果や貢献度を重視し、取締役会において決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(「対象役員」の報酬等に関する方針)

当行は、株主利益との連動性確保と持続的な企業価値の向上を図ることを目的に、取締役に対し当期純利益を基準とした業績連動型報酬を導入しております。取締役の報酬の総額は、株主総会の決議をもって定めております。その配分については、任期中の成果や貢献度を重視し、取締役会において決定しております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本額
- ・業績加算額

としております。

また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額		変動報酬 の総額		退職 慰労金
			基本額		基本額		
対象役員 (除く社外役員)	6	123	123		—		—
対象従業員等	—	—	—		—		—

(注) 対象役職員の株式報酬型ストックオプション、賞与については該当ありません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。